

## 産 業

大田原農業振興地域整備  
計画の見直しを行います

## ●農業振興地域整備計画とは

農地の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的に推進することを目的に策定した計画

## ●整備計画の見直し

整備計画の見直しは、5年ごとに実施する基礎調査の結果や経済事情の変化などに基づき行います。本市では、平成17年度に見直しを行ってから5年が経過しているため、平成23年度に基礎調査を実施し、整備計画の見直しを行います。

## ●見直し作業を行うにあたり

通常は3月、7月および11月に受付けている「農用地区域の変更申出書」の受付月を左記のとおり変更します。申出の予定のある方はご留意ください。

○次回受付月 8月(通常は7月ですが、1カ月延長します)

○次々回受付月 平成24年3月(平成23年11月の受け付けは実施しません)

※平成24年3月以降については、通常どおりの受付月になります。

## ■問い合わせ

農政課農政係

TEL (23) 8708

シンビジウム植え替え  
講習会参加者募集

●日時 6月12日(日)

午前の部 午前10時30分～正午  
午後の部 午後1時～2時30分

●定員 各15名(定員になり次第締め切り)

●費用 1000円(材料費)

●持参するもの 植え替えをするシンビジウム一鉢

●申込方法

6月6日(月)～11日(土)に道の駅那須与一の郷まで電話で申し込み。

■申し込み・問い合わせ

道の駅那須与一の郷

TEL (23) 8641

「緑の美しい庭」を  
探しています

市では、見る人の心に「やすらぎ」や「つるおい」を与えるような緑豊かで美しい庭を持つ方を探しています。

優れた緑化活動を実践していると認められた場合、大田原市緑化顕彰審査会において表彰いたします。

自薦、他薦を問いませんので、奮ってご応募ください。

●募集期間

6月1日(水)～7月29日(金)

●応募要件

市内に所在する家で、手入れのゆき届いた美しい庭をお持ちの方を応募対象とします。推薦者の住所

は、市内・市外を問いません。

●応募方法

農林整備課備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵送で提出。(受付時間 平日午前9時～午後4時)

●注意事項

応募された方のお宅には、現地審査を行うため、9月6日(火)に審査会委員が訪問します。

■問い合わせ

農林整備課林業振興係

TEL (23) 8126

## 事業主の皆さまへ

平成23年度の労働保険年度更新の  
申告納付時期は

6月1日～7月11日

平成23年度の年度更新の手続きは6月1日から7月11日の間に行うことができます。

労働保険料の算定方法は、平成22年4月1日から平成23年3月31日に支払う賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります。

なお、概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受け付けておりますが、最寄りの日本銀行蔵入代理店・郵便局などでも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さないで、保険料を添えて窓口へ提出してください。(労働保険料申告などの事務を社会

保険労務士や労働保険事務組合に委託する方法もあります)

詳しくは、栃木労働局労働保険徴収室、労働基準監督署、公共職業安定所までお問い合わせください。

■問い合わせ

栃木労働局労働保険徴収室

TEL 028(634)9113

大田原労働基準監督署

TEL (22) 2279

大田原公共職業安定所

(ハローワーク大田原)

TEL (22) 2268

栃木県食品自主衛生管理  
認証制度(とちぎハサップ)

安全な食品を選びたいという消費者の声に応えて県が進めているのが「とちぎハサップ」という制度です。食品の安全管理を確実に続けることができる店舗や工場が認証されます。

認証された施設は公表され、認証された店舗や工場と、そこで製造された食品には、とちぎハサップの認証マークを表示することができます。食品購入やお店選びに役立てることでできます。

■問い合わせ

栃木県生活衛生課

TEL 028(623)3114

県北健康福祉センター

TEL (22) 2364



認証マーク